

平成27年度事業報告

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

平成27年度 事業報告

地域福祉の総合的な推進役としての役割や使命を踏まえ、各区社協をはじめ、行政や関係福祉団体との連携のもと「事業の基本方針」に掲げた事項を中心に、平成27年度も様々な事業活動を積極的に展開した。

平成27年度事業の基本方針掲載事項の実施結果

①【地域における見守り、支えあいの仕組みづくり、ネットワークづくり】

○平成27年度から実施した「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、高齢者等が集うサロンの開設や運営費の助成を行うとともに、サロン活動を実践するキーパーソンの育成に取り組んだ。また、各区における「地域包括ケア推進会議」と密接に連携しながら、「生活支援連絡会（協議体）」を設置し、生活支援についてのネットワーク形成を図り、定期的な情報共有の場を設けた。さらに、福祉基金事業として子育て世代や障がい者のサロンについても助成や活動支援を行った。

○平成26年度から新たな名古屋市受託事業として実施している「地域力再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」では、実施学区を12区44学区から12区50学区に拡大し、住民一人ひとりの個別の生活の困りごとを解決するために、地域住民による相談窓口の設置や地域支えあい活動（生活支援活動）が活性化するように支援した。また、第2期の「大規模団地等における孤立防止推進事業」では、2区4地域で取り組み、孤立予防のためのサロン等顔の見える関係づくりを行った。

○「なごやボランティア楽集会～しゃべり場・学び場・気づきの場～」については、開催委員会を組織し準備した結果51名の参加であった。ボランティアについて協議・検討する場を設けたことで、実践だけではなく、学びについての大切さ、必要性を共有し、参加者各々の活動をさらに深めることができた。また、27年度は新たに福祉学習サポーターを61名養成。市民向け福祉教育・福祉学習の機会の創出に向けた人づくりに取り組んだ。

○社会福祉施設部会内に社会貢献推進委員会を設置し、市内の社会福祉法人等が協働して取り組む社会貢献活動（地域公益事業）として「なごや・よりどころサポート事業」を立ち上げた。事業及び基金拠出への協力法人等の募集を開始するとともに、事業の一つである就学支援の対象者を決定した。

- いきいき支援センターについては、引き続き平成 27 年度から 3 年間、18 か所を受託運営することとなった。本会受託の各センターでは、地域包括ケア推進プランを策定し、地域の特性に応じた取り組みを実施した。また、平成 27 年度に新たに市内 16 センター各 1 か所に設置された認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームについては、本会においては 7 センターに設置した。
- 介護保険関連事業では、第 4 次 3 カ年プランに基づき、身体介護サービス（中重度の要介護者や認知症高齢者）の提供力向上や新しい総合事業へ対応するため、サービス提供体制の見直しを検討しモデル区を選定する等計画的かつ着実な運営を行い、その収益の一部を地域福祉事業の財源として活用した。
- 名古屋市認知症相談支援センターでは、認知症コールセンターの運営や若年性認知症者への相談支援の他、各区に配置された認知症地域支援推進員の活動を支援し、各区版「認知症ケアパス」の作成を支援した。また、認知症カフェについては、あらたに開設助成や登録事業を設けるなど取り組みを推進した。
- 名古屋市成年後見あんしんセンターでは、成年後見制度の相談のほか、市民後見人の養成・監督・支援を行っています。平成 27 年度末時点で市民後見人は延 35 件（終了 5 件）受任し、すべての事案で本会が成年後見監督人となっています。27 年度は特に、市民後見人受任事案ごとに緊急時の対応シミュレーションを行い、被後見人本人の支援に役立てています。また、名古屋市から委託を受けた法人後見支援事業では、準備会・検討会を計 7 回開催し、新たな第三者後見人などの担い手として期待される法人後見の推進について専門職・当事者組織等と協議し、「法人後見支援事業検討会報告書」を作成した。
- 生活福祉資金貸付事業については、補助金削減のため、専任の生活福祉資金相談員の配置体制を見直し、区社協における相談受付・申請窓口、償還指導業務の体制強化を図った。また、生活困窮者自立支援制度とも連携を図るため、「生活福祉資金貸付事業における自立相談支援機関との連携の手引き」を作成し、より一層、相談者の自立に向けた効果的な支援を行う体制を構築した。
- 福祉基金事業では、平成 26 年度に策定した「平成 27～31 年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組み、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催したほか、「なごやボランティア楽集会」、「子育て・障がい者サロンへの運営費助成」、「地域支えあい事業」における高齢者以外の活動にボランティアポイントを付与する「地域支えあい事業強化事業」

を新たに実施した。

- 本会と名古屋市が一体的に策定した5カ年計画「なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」については、「地域福祉に関する懇談会」の設置をはじめとする計画の進捗管理・評価を行うための体制を整備するとともに、ワーキンググループ連絡会の中で具体的な進捗管理・評価の方法やツールの開発などを行った。また、「なごやか地域福祉2015セミナー」を開催し、多様な団体の連携による福祉のまちづくりについての事例報告などを行い、計画の推進に努めた。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

- 名古屋市高齢者虐待相談センター、名古屋市障害者虐待相談センターでは、虐待に関する専門機関として、相談助言や市内の虐待相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施したほか、「障害者虐待対応ハンドブック」を作成した。
- 名古屋市高年大学鯉城学園では、創立30周年を迎え、記念誌を発行するとともに記念式典を開催することにより、「学びの循環社会の実現」を理念として掲げる高年大学の存在や意義について周知を図った。
- とだがわこどもランドにおいては、遊びによる子どもの育ちの援助、安心・安全な子どもの居場所の提供、ボランティアとの連携、子どもや中高生の主体的な参加の促進などを引き続き充実させ、利用者に最も選ばれる施設となるよう努めた。また、名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ（いこいの家）事業の実施拠点の開設については、受託団体の体制が整わなかったため、27年度にとだがわこどもランドでは開設に至らなかったが、いつ開設されても受入可能な体制をとっていくこととした。
- 平成27年度に指定管理者募集が行われた、福社会館・児童館については、本会と各区社協が連携して対応・応募した結果、第3期と同様、中川区を除く各区社協（NPO法人とのコンソーシアムを含む）が引き続き次期指定管理者として選定された。なお、このうち中区・昭和区の2区の児童館について、新たにコンソーシアムによる共同運営を行うこととし、その支援を行った。また、「ひとり親家庭の中学生の学習支援事業」についても、平成26年度に先行して受託実施した2館の事例を参考に情報提供等を行った結果、全館とも円滑に事業を開始することができた。
- 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業（市内3カ所：名駅、金山、大曽根）について、名古屋くらしサポートコンソーシアム（社会福祉

法人名古屋市社会福祉協議会、社会福祉法人芳龍福祉会、NPO法人ICDS)を構成し、サポートセンター名駅と金山の2カ所へのプロポーザルに応募し、受託事業者として選定された。生活困窮者自立支援法の趣旨を踏まえ、経済的困窮だけに着目せず、あらゆる相談を受け止める姿勢で事業に取り組み、訪問や同行支援を積極的に行った。また、都市型自立相談支援機関として、関係機関や団体とのネットワークを構築し相談者の最善の利益を考えた支援を実施するとともに生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進した。

③【本会経営基盤の強化】

○本会「経営戦略計画」の進捗管理や評価、事務事業の評価等を行うために設置している「経営に関する委員会」については、同計画が第2次計画（平成27～31年度）として新たな計画期間に入ることに伴い、外部委員の増員などの委員構成の変更を行ったほか、事務事業評価の方法についても一部見直しを実施するなどの拡充を図った。

○本会において職員総数の約7割を占める嘱託員を専門職員として位置づけ、有期雇用から無期雇用に転換する制度を導入した。また、従前一般職員のみを対象に1年間を通じて実施していた新規採用職員研修を専門職員に拡大して実施するなど拡充を図った。

○引き続き、経費の節減に努めるとともに、自主財源確保のため、本会ホームページでのPRや関係各機関へのパンフレットによる周知、街頭募金活動の実施などによる寄付の増加に取り組んだ。

主な活動及び事業

* 太字は新規・臨時事項

1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	27度の予定・目標	27年度の結果・実績
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行う。	コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区の設定 各区2学区以上	<ul style="list-style-type: none"> 区社協への運営経費等の助成、各種情報の提供 重点支援学区 各区 2 学区以上設定
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長セミナー（講義型）を開催する。	年1回	<ul style="list-style-type: none"> 区社協正・副会長福祉セミナー 年1回（11/20） 講師：同志社大学社会学部社会福祉学科教授 上野谷 加代子 氏
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> 区社協事務局長会議 月1回 各担当次長会・担当者会 適宜 	<ul style="list-style-type: none"> 区社協事務局長会議 月1回 各担当次長会・担当者会 適宜
次長級職員課題検討会	各担当の次長級職員が横断的に参加し、共通で抱える課題について議論することを通じて、中間監督者としての役割の認識と力量アップなどを図る。	年3回	<ul style="list-style-type: none"> 年2回
区社協第3次地域福祉活動計画の推進支援	区社協第3次地域福祉活動計画の計画推進担当者会を開催し、推進状況を情報共有する。	年1回	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会開催 年1回（7/10）

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
<p>「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の進行管理・評価</p>	<p>名古屋市とともに計画の進行管理・評価を行う組織として「地域福祉に関する懇談会(仮称)」を新たに設置してその運営を行う。(本計画の社協が担う部分は、本会の第2次経営戦略計画をアクションプランとして位置づけて進行管理・評価する)</p> <p>また、本会の全職員を対象に本計画の説明会を開催するとともに、市民に説明できる職員を養成するための講座を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する懇談会の開催(年2回) ・全職員向け説明会の開催(4月に3回) ・講師養成講座の開催(上半期に2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関する懇談会の開催(11月) ・ワーキンググループ連絡会の開催(9月・3月) ・幹事会の開催(10月) ・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回) ・全職員向け説明会の開催(4月)
<p>地域力の再生による生活支援推進事業【委託】</p>	<p>地域包括ケアシステム構築の一環として、地域住民によるコーディネーターの設置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。</p>	<p>12区44学区から12区50学区に拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12区50学区に拡大(昭和区、熱田区、中川区、南区、守山区、天白区で各1学区新規実施) ・ボランティア登録者数5597名 ・生活支援活動58事業 ・生活支援延利用人数9,811名(うち高齢者対象9,171名・その他対象640名) ・付与ポイント数53,297ポイント(ち高齢者対象50,210ポイント・その他対象3,087ポイント)
<p>「人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまちづくりシンポジウム」の開催</p>	<p>多様な生活課題や福祉課題への対応、とりわけ制度の狭間への取り組みなどについて、多くの市民や関係機関・団体・企業等の参加を得たシンポジウムを開催する。</p>	<p>年1回開催300名の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」分科会として「なごやか地域福祉2015セミナー」開催(1/19) ・参加者134名

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
第2期大規模団地等における孤立防止推進事業【独自事業】	<p>少子高齢化が著しく進行し、支援が必要であるにも関わらず孤立する世帯が増加している大規模団地等の実態把握を行い、住民の主体的参加によるふれあいネットワーク等見守り活動や地域支えあい活動（個別支援事業）、活動の場づくり、その他孤立の防止に必要な活動を支援する事業を継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既実施区への継続支援 「地域力の再生による生活支援推進事業」の未実施区（3区）を対象に呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 名東区の2学区で継続支援 中区の2学区において新規実施 「地域力の再生による生活支援推進事業」の未実施区（2区）を対象に呼びかけを実施
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】			
推進協への助成	<p>住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、平成28年度の助成見直しに向けた調整等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全266小学校区に設置・助成 推進協新メニュー事業の創設に向けた検討及び決定周知 推進協新メニュー事業に関するアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全266小学校区に設置
地域支えあい事業強化事業の実施	<p>地域支えあい事業に関連する活動のうち、市費による対応が困難な高齢者以外を対象とした地域福祉活動に関するボランティアポイントの還元を行い、推進協等の地域福祉活動を活性化する契機とする。</p>	<p>地域支えあい事業実施12区50学区の活動に対する還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域支えあい事業を実施する12区50学区において実施 付与ポイント数53,297ポイント
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	<p>市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。</p>	<p>年1回開催300名の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催（1/19） 参加者541名
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施			
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	<p>地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区社協における開設相談・支援の促進 年間40件助成 	<ul style="list-style-type: none"> 年間61件助成
子育て・障がい者サロンへの運営助成【基金】	<p>子育て・障がい者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。</p>	<p>年間150件助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上半期23件 下半期36件

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
多様なふれあい・いきいきサロンの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 調査の実施 推進セミナーの開催（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 区社協運営費助成状況調査（4月） サロン実態把握調査（毎月月報で実施） 「つながり・支えあおう地域福祉のすゝめ」第2分科会にてサロン推進セミナーを実施 参加者224名
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通じて、高齢者の生きがいを高め、地域の関係づくりを進めるため、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行う。	高齢者等サロンの設置・把握数 646箇所	高齢者等サロンの設置・把握数 748箇所
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、情報提供を行うことにより、支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> 現行237学区の継続実施 新規3学区 	241学区実施（休止からの再開4学区）
ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配付することで社協の理解促進を図る。	年3回	年3回発行（4月、9月、1月）
コミュニティワーカー業務の見える化	コミュニティワーカーによる学区への地域支援を見える化（可視化）するため、業務紹介リーフレットを作成し、広く市民に周知広報するもの。	「地域住民のパートナー！！社会福祉協議会のコミュニティワーカー」（第2弾）の刊行	<ul style="list-style-type: none"> 200部増刷 『『個』と『地域』の一体的支援にむけて一部門間連携事例集一』の刊行（1,000部）
地域福祉関係書籍の販売	本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用のみならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRするとともに、自主財源確保につなげる。	10冊販売	1冊販売

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
地域福祉リーディングモデル事業の実施【基金】			
人づくり応援（マンパワーサポート）事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支えあい活動講座」（初級編・ステップアップ編）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・初級編 20名参加 ・ステップアップ編 20名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級編25名参加 ・ステップアップ編17名参加
活動資金応援（ファンドサポート）事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げに対して、3年間の継続助成（「はじめの一步」「さらなる一步」）を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定した事業運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「はじめの一步」 7事業以上の応募 ・「さらなる一步」 5事業以上の応募 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Aコース（「はじめの一步」を改称）」2事業応募（1事業決定） ・「Bコース（「さらなる一步」を改称）」1事業応募（1事業決定）
活動継続応援（アクションサポート）事業の実施	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の受講者、活動資金応援（ファンドサポート）事業を利用した団体に対して、NPO法人による無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するとともに、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談（年3件） ・進捗状況把握（年1回以上） ・学習会・交流会等（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談（年0件） ・進捗状況把握（年2回及びその他随時） ・情報交換・交流会1回開催、学集会1回開催
地域の子ども応援事業【基金】	<p>次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性を身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行う。</p> <p>(1) こどものまち事業 (2) 中学生・高校生の居場所づくり事業 (3) 子育て支援の新たな担い手養成事業</p> <p>また、平成28年度に向けて事業の拡充・一部見直しの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の拡充・一部見直しの検討 ・進捗状況把握（年1回） ・交流会・学習会（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどものまち事業 4団体応募（2団体決定） ・中高生の居場所づくり事業 【新規】なし 【継続】3団体応募（3団体決定） ・子育て支援の新たな担い手養成事業 5団体応募（4団体決定） ・助成申請事前説明会（12/25） ・助成団体事前説明会（2/26） ・中間報告会（10/14）

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的地域支援の推進	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワーカー連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催 ・「ふれあいネットワーク活動の手引き」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティワーカー連絡会年3回（6/22、11/30、2/23）※うち1回は見守り支援員研修と合同開催 ・「ふれあいネットワーク活動の手引き」5,000部作成
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	年2回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティワーカー研修【基礎編】（4/22） ・コミュニティワーカー研修【実践編】（9/30）※【実践編】はコミュニティソーシャルワーク実践者研修・見守り支援員研修と兼ねて開催
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソーシャルワーク実践	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、各部門の職員が横断的に参加する研修を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践者研修（年1回） ・コミュニティソーシャルワーク管理者研修（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践者研修（9/30）※実践者研修はコミュニティワーカー研修【実践編】・見守り支援員研修と兼ねて開催 ・コミュニティソーシャルワーク管理者研修（2/15）
地域福祉サポーターの導入支援	住民の視点に立った地域福祉推進を図るため、社協職員とともに協働する「地域福祉サポーター」を雇用し、地域支援活動を行う。	現行3区維持、新規3区増	<ul style="list-style-type: none"> ・現行2区維持
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	年1回	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回（11/17） ・参加者145名 ※第1回経営者施設長セミナー、「なごや・よりどころサポート事業」説明会と兼ねて開催

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
社会福祉法人による社会貢献プロジェクト	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施にむけて検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期までに詳細検討 ・下半期から周知・募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献プロジェクトチーム委員会 年4回 ・社会貢献推進委員会 年2回 ・「なごや・よりどころサポート事業」の開始 （・説明会（11/17）40 法人 98事業所参加 ・就学支援事業説明会（1/23） ・就学支援者 8名決定 ・就学支援支給決定者激励会・支給説明会（3/29）

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
ボランティアセンター運営事業	<p>福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。</p> <p>(1) ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2) 連絡調整 (3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4) 活動室、資器材の提供・貸出 (5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6) ボランティア顕章、民間助成金等の周知・推薦</p>	<p>依頼者からの満足度が得られるようなボランティアコーディネート、丁寧な相談対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネートに対する市民や関係機関等、依頼者からの満足度は一定得られている。 ・「市民活動推進センター」と協働事業・合同研修の開催や職員の委員派遣等、積極的な連携・連絡調整を行った。
市・区社協ボランティアセンターの機能強化（市民活動推進センターとの連携強化）	<p>区社協ボランティアコーディネーターのノウハウ蓄積やスキルアップ、市社協ボランティアセンターによる個別支援、市・区社協ボランティアセンター間の情報共有等を行う。</p> <p>(1) 区社協ボランティアコーディネーター研修（連絡会）の実施 (2) 市社協ボラセン通信の発行 (3) 市民活動推進センターと連携したボランティア入門講座の開催 (4) 「ぼらマッチ! なごや」の開催</p>	<p>(1) ボランティアコーディネーター研修（年2回） (2) 市社協ボラセン通信（年12回） (3) ボランティア入門講座（年4回） <市内4方面で開催> 受講者数4回合計120名 (4) 「ぼらマッチ! なごや」（年1回） ※特に(1)(3)(4)については市民活動推進センターとの連携に（共催）により実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(1) ボランティアコーディネーター研修（年2回）開催 ・(2) 市社協ボラセン通信（年12回）発行 ・(3) ボランティア入門講座（年5回）<市内5カ所で開催> 受講者数5回合計80名 ・(4) 「ぼらマッチ! なごや」（年1回）参加者580名
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり	<p>ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア学習会（仮称）」を実行委員会（名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による実行委員会）により企画検討し、開催する。</p>	<p>年1回・参加者80名</p>	<p>・年1回開催・参加者51名</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
ボランティア情報の収集・発信（提供）情報発信、意識啓発の充実			
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティアコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「みみライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっと」で情報発信する。	登録ボランティア活動状況調査の回収率60%以上	・登録ボランティア活動状況調査回収率52%
ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	<p>広報紙「はれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。</p> <p>また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「福祉ボランティア募集情報（仮称）」を発行できるような支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとはあとコーナーの発行（年4回） ・ほっとはあとクラブメンバー2名増 区別「福祉ボランティア募集情報（仮称）」の発行（年3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとはあとコーナーの発行（年4回） ・ほっとはあとクラブメンバー1名増員 ・「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）
社会貢献文化促進イベント「ぼらチャリ」	市民や企業の「ボランティア」や「チャリティ」といった社会貢献文化を促進するために、活動に対する理解を深めるとともに、日常生活の中で支援を体験してもらうイベントを開催する。	26年度を超える参加者数の確保 2,300名（26年度2,000名）	・参加者2,000名
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期）） ・ボランティア・施設職員交流会（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期））実施 ・市主催研修会の案内

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援【基金】	<p>市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。</p> <p>[現在組織されているネットワーク組織]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2)名古屋点訳ネットワーク (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋市ボランティア連絡協議会 (5)名古屋市傾聴ボランティアの会 	各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う	・全5ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行った
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	乳幼児や障がいのある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす「おもちゃ図書館」の市内15館の中央図書館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を26年度維持 ・ボランティア2名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度の延利用者数より500名増(2,778名) ・新規ボランティア2名増
福祉学習の推進			
福祉教育・福祉学習推進事業	<p>地域ぐるみの福祉教育・福祉学習の推進を図るため、各区における福祉教育・福祉学習実践者の中から特にリーダー的な存在になり得る福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。</p> <p>また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉学習(仮称)」を実施する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習サポーター養成研修の開催(年1回・受講者数50名程度) ・区社協福祉教育担当者・協力者研修交流会の開催(年1回) ・「なごや出張福祉学習(仮称)」の実施(年48件) ・福祉教育・ボランティア学習のつどいの開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習サポーター養成研修の開催(年1回・受講者61名) ・福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催(年3回) ・区社協福祉教育担当者会の開催(年1回) ・「なごや出張福祉学習」の実施(年152件) ・福祉教育・ボランティア学習のつどいの開催(年1回)

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	・21,000部配布	・21,000部配布
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	各資器材の使用状況確認及び計画的な更新	・各資器材の使用状況及び計画的な更新を行った
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援			
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンターの設置・運営合同研修及び同研修の事前研修の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。	・災害ボランティアセンター設置・運営合同研修、同事前研修（各年1回）	・災害ボランティアセンター設置・運営合同研修、同事前研修（各年1回）開催
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。	・登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開する。 ・お茶っこサロン（年12回）	・登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開した ・お茶っこサロン（年12回）開催
大槌町復興応援企画（仮称）の実施	大槌町の支援に関わった市民や職員の「被災地を忘れない」という意識を高めるとともに、大槌町の復興に貢献するため、現地の状況等について学ぶ機会を設ける。	・企画実施（年1回）	・「大槌町社協訪問・寄付プログラム」を実施し、名古屋手をつなぐ育成会及び青年の会とともに、大槌町社協に対し、515,000円を寄付

4 介護保険事業等の取り組み

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
「第4次3カ年プラン」の着実な進捗、および制度改正等に対応した行動計画の策定	「第4次3カ年プラン」での計画事項を着実に実施するとともに、「第4次3カ年プラン行動計画」を策定し、地域包括ケアの構築に寄与するとともに、健全な経営基盤の確立と良質なサービス提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 第4次プランでの計画事項（特に地域支援事業移行に関する検討）の実施 関係職員らの積極的な参画により第4次3カ年プラン行動計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい総合事業への対応や研修内容の充実など、今後の介護保険事業の方向性を意識した行動計画を策定した。
居宅介護支援事業	(1) 介護保険における居宅サービス計画、介護予防支援計画の作成及び定期的な見直し (2) 居宅サービス計画、介護予防支援計画に基づくサービス提供に係る事業者等との連絡調整及び給付管理業務 (3) 要介護認定調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 目標件数の達成 事業規模の変更 特定事業所加算の取得継続 	<ul style="list-style-type: none"> 実績件数：45,919件 【目標件数：45,900件】 ※達成率：100% 年度中に5区増員
なごやかヘルプ事業	(1) 介護保険制度における指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業の実施 (2) 障害者総合支援法における指定居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業の実施 (3) ひとり親世帯等への家事介護サービス事業の実施【委託】 (4) 妊婦及び出産直後の家庭への産前・産後ヘルプ事業の実施【委託】 (5) 養育上支援が必要な家庭への養育支援ヘルパー事業の実施【委託】 (6) 要介護状態への進行を予防し、自立生活を支援する高齢者自立支援訪問事業の実施【委託】 (7) 本会独自事業として生活応援サービスの実施 (8) 介護保険を利用する生計困難者に対する利用者負担軽減制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> 目標件数の達成 地域支援事業に向けた事業展開の検討会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実績件数：62,756件 【目標件数：65,530件】 ※達成率：95.8% 実績時間数：659,360時間 【目標時間数：710,397時間】 ※達成率：92.8% なごやかヘルプ事業検討委員会にて「新しい総合事業」への対応や身体介護サービスの提供力向上に向けた事業展開の検討を行った。

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
なごやかヘルプ事業（指定地域密着型サービス）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の実施	目標件数の達成	<ul style="list-style-type: none"> 年間延利用者数 66 人 【目標件数：120 人】 ※達成率 55%
通所介護事業の支援	経営についての助言、専門職副所長（サブマネジャー）配置にかかる支援、職員の資質向上についての支援などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業に向けた事業展開の検討会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> サブマネジャー会議にて新しい総合事業に向けた事業展開を検討。ミニデイ型については、2区実施予定。
地域福祉部門との連携	生活支援サービスの充実を目指すため、既存の人材を活用した制度外サービスの内容や担い手について検討するとともに、定期的な地域福祉部門担当職員との情報交換などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉部門事業と相乗効果を得られる制度外サービスについて検討 部門間連携についての研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各区での取り組みに参加 全体での研修会は未実施
他事業者との連携	ア 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会が行う事業への協力 イ 各区における事業者連絡会に区介護保険事業所として参画	月1回の幹事会に出席し、積極的に参画	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の幹事会・例会に出席し、運営協力を行った。
介護保険新規要介護認定調査事務【委託】	名古屋市東部認定調査センターを設置し市内5区（千種・昭和・瑞穂・守山・名東）における介護保険新規認定調査を実施する。	調査見込件数 年間9,100件	<ul style="list-style-type: none"> 市内5区分 9,120件 他市区町村 142件

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
いきいき支援センター運営事業			
いきいき支援センター運営事業	<p>本会が市内18か所のいきいき支援センターおよび13か所の分室を、これまでに引き続き平成27年度から3年間受託し、運営する。</p> <p>高齢者の総合的な相談窓口としての機能を発揮するとともに、各センターに順次配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームによる認知症支援体制構築等に取り組み、地域包括ケア推進の中心的役割を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数の26年度比10%増 認知症支援体制の充実 研修の体系化 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数 31,000件(前年度比1.4%増) 認知症初期集中支援チーム等を7センターに配置。認知症支援に関する本会独自研修を実施(76名)。 センター長向けにマネジメント研修、職種別に専門性を確認する研修を新たに実施
介護予防支援事業	いきいき支援センターにおいて指定介護予防支援事業を行う。	要支援給付管理件数の26年度比10%増	要支援給付管理件数 170,122件(前年度比7.6%増)
いきいき支援センター連絡会事務局	他法人を含む市内全29センターの円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催その他の調整事務、職員向け研修を企画・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会 月1回 研修 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会 年11回開催 研修 年3回実施
高齢者の見守り支援事業			
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員、見守りスタッフの連絡会の開催、事例集の作成等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 見守り支援員連絡会(年2回) 見守りスタッフ連絡会(年2回) 事例集作成 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員連絡会(年2回) スタッフ連絡会(年1回) 事例集(Vol.2)作成
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 支援員研修(年4回) 電話ボランティア養成研修(年2回) 電話ボラ・フォローアップ研修(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員研修(年4回) 電話ボランティア養成研修(年2回) 電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
名古屋市認知症相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの設立支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のネットワークの構築 市懇談会3回、認知症セミナー1回 ・地域支援推進員等の活動支援 会議4回、研修会1回 ・認知症コールセンターの運営 相談件数 26年度比10%増 事業報告（調査・研究報告）書作成 ・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会11回 相談担当職員研修1回、講演会1回 ・認知症カフェの開設助成 50件 ・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のネットワークの構築 市懇談会（2回）等の開催、 地域支援推進員等の活動支援 （会議7回、研修会4回） 連絡調整・相談件数 6,035件（前年度比 39%増） ・認知症コールセンターの運営 延相談件数1,395件（前年 度比11%増） ・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会（11回）等 の開催、実相談件数97件 （前年度比31%増） ・認知症カフェの設置 72件（助成件数39件） ・広報啓発 認知症のしおり、認知症情報 誌WITH（年2回）発行 など

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業	障がい者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 (1) 職員による生活相談：随時 (2) 弁護士による法律相談：週2回（水・金）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数 18,000件（月1,500件程度） ・法律相談件数 48件（週1件程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数 18,120件 ・法律相談件数 32件

個別事業計画		活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
金銭管理・財産保全サービス	知的障がい者、精神障がい者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新規契約者 270件 継続契約者 1,080件超え 	<ul style="list-style-type: none"> 新規契約者 285件 継続契約者 1,106件 	
生活援助員養成事業	金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職員の指示に基づき支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助員養成研修 回数 年1回（延べ6日程度） 養成人数：50名 生活援助員現任研修 回数 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助員養成研修 回数 年1回（延べ6日間） 養成人数：55名 生活援助員現任研修 回数 年4回 	
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】				
成年後見制度に関する専門相談・申立支援	高齢者や障がい者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。 (1)弁護士又は司法書士による専門相談：週1回 (2)職員による一般相談：随時	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談件数 48件（週1件程度） 一般相談件数 1,200件（月100件程度） 	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談件数 13件 一般相談件数 1,567件 	
成年後見制度に関する広報・啓発	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度について広く市民に対して広報・周知するためのパンフレットを作成し、関係機関等へ配布するとともに、ホームページへの積極的な掲載を行う。 また、職員の講師派遣を積極的に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット配布数 3,500部 専門相談チラシ配布数 1,200部 ホームページの毎月更新 職員講師派遣 40件以上 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成数 5,000部 専門相談チラシ配布数 2,400部 ホームページ 11回更新 職員講師派遣等 39件 	
市民後見人候補者養成研修事業	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市民後見人」を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 30名程度の登録 	<ul style="list-style-type: none"> 23名登録 	

個別事業計画		活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施する。 また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 4回 ・バンク登録後の実習体験 ・バンク登録者の広報啓発活動 10回 ・受任者研修 4回 ・受任者サロン（専門職の相談等）4回 ・新規受任調整 12件 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 4回 ・バンク登録者広報活動 5回（従事者延20名） ・受任者研修 4回 ・受任者サロン 4回 ・専門職サポート相談 1回 ・新規受任 3件 	
市長申立て事務	後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立月10件程度の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立依頼数 100件 	
法人後見推進事業の実施	名古屋市中における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくりの検討をする。法人後見の活用等のための実態把握や活動推進に向けた検討会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見推進検討会 8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会・検討会 7回 ・報告書発行数 1,000部 	
法人後見センターなごやかぼーとの運営	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見受任件数 24件 ・職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問（月1回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見受任件数 11件 ・被後見人等への訪問（月1回以上） 	
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】				
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談延件数 450件 ・こころの相談 年3回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談延件数 475件 ・こころの相談 3回 	
高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、いきいき支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 年6回 ・研修参加者満足度 95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 6回 ・研修参加者満足度 99% 	

個別事業計画		活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
	高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 他機関主催研修等への講師派遣 30回 講演会開催（民生委員、施設職員対象 各1回）※障害との合同開催 ホームページの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣 16回 講演会開催 2回 ホームページの開設
	高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談センター委員会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談センター委員会 2回
障害者虐待相談センター運営事業【委託】				
	障害者虐待相談事業	障がい者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 相談延べ件数 200件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談延べ件数 229件
	障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障がい者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催 年6回 研修参加者満足度 95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 研修開催 6回 研修参加満足度 92%
	障害者虐待防止啓発事業	障がい者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。また、受付機関等が活用しやすい、障害者虐待防止ハンドブックを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 他機関主催研修等への講師派遣 10回 講演会開催（民生委員、施設職員対象 各1回）※高齢との合同開催 障害者虐待防止ハンドブックの作成 ホームページの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣 9回 講演会 1回 ハンドブックの作成 ホームページの開設
	障害者虐待防止調査研究事業	障がい者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対して情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談センター委員会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談センター委員会 2回

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
福祉サービス苦情相談事業	<p>本会の第2号会員（社会福祉施設・事業者）を対象に、共同設置型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情調整委員会 12回 ・「訪問相談事業」 4回 ・「サポートくん」 4回 ・苦情相談事業研修会 2回 ・センター通信発行 3回 ・負担金の改正及び移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情調整委員会 7回 ・「訪問相談事業」2回 ・「サポートくん」3回 ・苦情相談事業研修会 2回 ・センター通信発行 3回 ・負担金の改正
経営者・施設長セミナー	<p>社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設部会委員会と連携 ・名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施 	<p>①11/17 受講者数 156人 （福祉ネット-九州と合同開催）</p> <p>②2/1 受講者数 111人</p> <p>③3/17 受講者数 87人</p>
施設独自研修支援事業	<p>本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。</p>	<p>総額75万円</p>	<p>・全19施設（総額788,000円）助成</p>
社会福祉研修センターの運営			
<p>介護職員初任者研修の実施 （旧：ホームヘルパー2級養成研修）</p>	<p>愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施（1回130時間） ・申込時の年齢要件撤廃 ・定員充足率 90%以上 ・受講者修了率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・①4/20～7/24 ・②10/19～2/5 <p>修了者数 29人 定員充足率 36.3% 受講者修了率 100%</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
日常生活支援総合事業担い手養成研修（仮称）	平成27年度介護保険制度改正により、軽度者向けサービスが市町村日常生活支援総合事業に移行していくことが決定している。今後事業の担い手が多数必要となることを見込まれるため、名古屋市の政策上の動向も見据え、担い手養成研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の日常生活支援総合事業推進の動向を把握する。 ・研修事業の企画、実施 	（市が担い手研修をNPOと随意契約で実施したため、本会では実施せず）
障がいの理解を目的としたホームヘルパー現任研修【委託】	障がい者福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障がい特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率 90%以上 ・受講者満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/6～7/16 講義＋施設実習 ・修了者数 70人 ・定員充足率 140% ・受講者満足度 86%
介護職員等キャリアアップ研修【委託】	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・名介研とコンソーシアムを構成 ・年間43回の研修を予定 ・受講者満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・名介研とコンソーシアムを構成し受託 ・年間43回実施 ・延べ申込者数 6,322人 ・対定員申込倍率 1.5倍 ・延べ受講者数 3,784人 ・受講者満足度 86%

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー、実技試験対策講座	介護福祉士国家資格取を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを、実技試験受験者大將の実技試験対策講座を実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・受講者満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・①対策講座 10/4～11/7の6日間 受講者数 37人 受講者満足度 75% ・②模試・セミナー 11/21 名古屋市共催、日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施 受講者数 97人 受講者満足度 89% ・③実技対策講座（27年度で終了） 2/27 受講者数 18人 受講者満足度 82%
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	介護支援専門員（ケアマネジャー）資格取を目指す方を対象に、模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・受講者満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・9/23 ・名古屋市共催、日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施 ・受講者数 230人 ・受講者満足度 81%
社会福祉施設職員研修【委託】	高齢者福祉施設、障がい者福祉サービス事業所で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。 (市による平成26年度実績評価により随意契約の予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間46回の研修を予定 ・受講者満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間45回実施 ・延べ申込者数 3,008人 ・対定員申込倍率 1.0倍 ・延べ受講者数 2,246人 ・受講者満足度 90%

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
社会福祉施設職員相互派遣研修	<p>本会会員の高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設で従事する職員を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直すことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・25施設30名を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月～12月実施 ・21施設（高齢、障がい）32人参加 ・参加者満足度 92%
認知症介護実践者等養成事業【委託】	<p>認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護技術等の向上を図り、認知症介護の専門職を養成し、介護サービスの充実に資する。併せて、地域密着型サービス事業所の指定及び認知症専門ケア加算の要件に該当する各種研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修（3回） ・認知症介護実践リーダー研修（1回） ・フォローアップ研修（1回） ・認知症対応型サービス事業開設者研修（1回） ・認知症対応型サービス管理者研修（2回） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2回） 	<p>【認知症介護実践研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①実践者研修 年3回実施 修了者数 283人 ・②リーダー研修 年1回実施 修了者数 25人 ・③フォローアップ研修 年1回実施 修了者数 21人 <p>【地域密着型サービス研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①開設者研修 年1回実施 修了者数 9人 ・②管理者研修 年2回実施 修了者数 75人 ・③計画作成担当者研修 年2回実施 修了者数 32人

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
サービス管理責任者（障がい者福祉サービス）フォローアップ研修【委託、愛知県社協と共催】	名古屋市及び愛知県内の障がい者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者等を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障がい者福祉サービスの質の向上を図る。 本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催で実施する。	本研修のように指定都市及び県が合同実施することは全国的にも稀有のものであるため、この関係を継続・強化し、サービス管理責任者等のレベルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2/16～2/17 ・愛知県社会福祉協議会と共催にて実施 ・受講者数 97人 ・受講者満足度（全体） 87%

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
とだかわこどもランドの管理			
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供する。	来館者数 600,000名	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 601,520名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント ・子育て支援事業 ・クラブ活動 ・プレーパーク 他 	幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 新規事業として保護者が交代で子どもの世話をすることで、リフレッシュの機会と主体的に活動する場を設ける『とだかわキッズクラブ』を実施。 幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 新規事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けに『子育て・生活相談事業』を、また、こどもランドのすぐ近くにオープンした『共生型サロンへの協力』を実施。また、新たに名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ事業拠点が開設される。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、子育て支援事業 2,150回・112,000名 ・クラブ活動 270回・6,100名 ・プレーパーク 60回・4,000名 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、子育て支援事業 2,570回・115,129名 ・クラブ活動 247回・6,575名 ・プレーパーク 55回・6,937名 <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域療育センター実施の療育グループ（いこいの家）事業については、受託団体の体制が整わなかったため、27年度にとだかわこどもランドでは開設に至らなかった。

個別事業計画		活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,000部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計150件	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による 掲載回数 合計 170件	
児童館児童厚生員等職員研修	児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催し、二級資格取得者を増加させ、児童館職員の資質向上を図る。	14回 200名	・14回 172名	
児童館合同行事	市内16館の子どもたちを対象とした館対抗の大会（オセロ・卓球・カプラ）を開催し、児童館どうしの交流を図るとともに子どもたちの心身の成長支援を図っていく。	・オセロ大会 70名 ・卓球大会 180名 ・カプラ大会 70名	・オセロ大会 70名 ・卓球大会 152名 ・カプラ大会 60名	
高年大学鯨城学園の管理				
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする高年大学鯨城学園を運営する。 定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32クラス（1学年16クラス、2学年16クラスの計32クラス）	・教養講座 各学年22回程度 ・専門講座 各学年28回程度 ・地域活動学習講座 各学年8回程度	・教養講座 各学年20回実施 ・専門講座 各学年27回実施 ・地域活動学習講座 各学年7～8回実施	
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。	入学式、オリエンテーション、宿泊研修、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング（年3回）	・入学式 4月 鯨城ホール ・宿泊研修 5月 グリーンホール三ヶ根 ・体育祭 10月 稲永ホールセンター ・修学旅行 10月 奈良、斑鳩方面 ・文化祭 11月 鯨城ホール ・卒業式 3月 鯨城ホール ・地域ミーティング 年3回実施	
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動（37クラブ）、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	・クラブ 年間活動日数約30日 ・クラス発表 年2回	・クラブ活動 火曜日 25回実施 木曜日 25回実施 ・クラス発表 年2回実施	

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
<p>一般市民向け講座の開催・事業の実施</p> <p>学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催</p> <p>高年大学鯨城学園 創立30周年記念事業</p>	<p>高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯨城ホールの貸出事業の実施</p> <p>運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催</p> <p>高年大学鯨城学園が、創立30周年を迎えることにあわせ、記念誌を発行するとともに記念式典を開催することで、高年大学の存在や意義を広く周知します。</p>	<p>・納涼健康講座 年5回 ・公開講座 年3回 ・各種陶芸教室 年2～3回 ・体験専門講座 1専攻につき年1～2回</p> <p>・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回</p> <p>・記念誌の発行 ・記念式典の開催</p>	<p>・納涼健康講座7～8月で5回実施 ・公開講座 7,12,3月で3回実施 ・各種陶芸教室 入門～上等6回実施 ・体験専門講座 1専攻につき年2～3回実施</p> <p>・運営委員会 年2回実施 ・カリキュラム編成委員会 年1回実施</p> <p>・30周年記念誌発行 ・記念式典 3月開催</p>
<p>総合社会福祉会館の管理（7階会議室等の貸出） 指定管理期間【平成25年度～28年度】</p>	<p>指定管理3年目として「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」により、来館者の利便性の向上を引続き図るとともに、利用者・本会職員が一体となって清潔感のある会館づくりに努める。また、ご意見箱や利用者満足度調査による意見に対応したサービス向上策や笑顔さわやかキャンペーン、館内の案内表示のリニューアルなどを通じて利用者に『快適さ』『わかりやすさ』『的確な情報発信』を意識した会館運営を図る。</p> <p>そのほか、季節感のある会館づくりを目指したイベント実施や夏場の家庭の節電促進等のために予約のない会議室を市民に開放するなどの新しい取り組みを検討・実施する。</p>	<p>・利用率80%以上 ・満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率90%以上 ・季節感のある会館づくりを目指したイベント実施</p>	<p>・利用率78.7% ・満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率93.0% ・季節感のある会館づくり 12月にクリスマス、3月にひなまつりの飾り付け実施</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
総合社会福祉会館事業の実施			
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、母子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」については、需要が増加する年度後半にクラス増を行う。 なお、専門の資格を有する非常勤スタッフが養育上の問題等の相談に応じる「児童相談」は、専門機関の充実により利用者数が低迷していることから、事務局職員が実施する「福祉相談」の枠内で常時対応するよう変更する。	発達援助教室開催回数 80回	<ul style="list-style-type: none"> 発達援助教室 64回 875名 児童相談 36回 4件
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	より多くの方に利用していただきやすいものとするため、「福祉のひろば」内に新たにコーナーをリニューアルし、福祉図書・資料の閲覧スペースの提供を行う。	利用人数 1,200名	平成27年度より「福祉のひろば」内に「福祉図書室・情報閲覧コーナー」としてリニューアルを実施 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,038名 図書貸出冊数 7冊 ビデオ貸出数 59本 機材貸出件数 588件
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	利用人数 1,600名	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数 1,683名 利用件数 432件
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。	利用人数 2,000名	<ul style="list-style-type: none"> 利用人数 4,942名
名古屋市障害者雇用支援センターの運営			
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業	指定就労移行支援事業所（定員30名）として、就労を希望する障がい者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・面談などによる定着支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 月内の最大利用登録者25名 就職者30名 定着率（就職後1年経過者）80% 	<ul style="list-style-type: none"> 25名以上登録月1/12月 ※新規利用者21名(延べ41名) 就職者23名 定着率(就職後1年経過者)81% ※H26就職者26名中5名離職

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
障害者就労支援センター事業	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希望する障がい者、あるいは在職中の障がい者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数90名 障がい者に対する相談・支援件数 3,000件 職場訪問件数 750件 就職者 25名 事業所に対する相談・支援 900件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者 116名 障がい者に対する相談・支援件数 4,976件 職場訪問件数 1,209件 就職者 43名 事業所に対する相談・支援件数 1,384件
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援事業）			
自立相談支援事業	<p>常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。</p> <p>なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規面接相談件数 月 40件 プラン策定者数 新規面接相談者の 2割 	<ul style="list-style-type: none"> 新規面接相談平均件数 月 141件 新規電話・メール等相談件数 月 107件 プラン作成件数 244件（新規面接相談件数の約14%） 支援実施者実数 1,034件
就労準備支援事業	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。</p> <p>①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練</p> <p>②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練</p> <p>③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練</p>	就労者数 40人	就労者数 106人（うち就労準備支援事業を経たの就労者数 17人）
家計相談支援事業	<p>家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。</p> <p>また、司法書士による債務相談を実施する。</p>	利用者数 20人	利用者数 38人

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	<p>区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進が図れるよう支援する。</p> <p>また、次期プロポーザルに向けた取り組みを進める。</p>	<p>合同連絡会 1回 職種別連絡会 2回 研修 同内容を2回</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会等を通じた職員間の情報共有 研修での専門知識やスキルの習得 マニュアルの改正 	<ul style="list-style-type: none"> 合同連絡会 (5/29、3/18) 生きがい活動支援員連絡会 (7/27) 地域福祉推進スタッフ連絡会 (8/24) 相談援助技術研修 (7/27、3/18) <p>※連絡会と兼ねて開催</p>
はばたきサポート事業【基金】	<p>児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助するために、下記の経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 就職希望者の運転免許取得費 (2) 就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許取得費 10件以上の応募 賃貸住宅入居費 8件以上の応募 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許取得費 11件 賃貸住宅入居費 4件
緊急小口資金償還事務	<p>緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。</p>	緊急小口資金等債権管理委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり償還の見込みのない債権の放棄 76件 6,982,500円 不納欠損補填補助金の申請 39件 3,541,000円
生活福祉資金貸付事業	<p>低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修会・連絡会 2回 区社協定期事務調査 9区 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターと合同で研修会を開催 (1/13) 参加者28名
福祉相談	<p>本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。(平日8時45分～17時15分)</p>	相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び相談体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数12件 (来館4件・電話8件)

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨受付 月1回 ・月例法要 4回 ・慰霊祭 1回(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨受付 月1回 ・月例法要 4回 ・慰霊祭 1回(11月)
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・館長会 各11回 ・福祉会館冊子印刷 8,000部 ・児童館研修 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長会 19回 ・福祉会館冊子印刷 8,000部 ・研修 2回
区社協福祉会館・児童館の本部業務	<p>区社協運営館の会議開催、研修、連絡調整を行う。また、全館に共通する事業の取りまとめを行い、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。</p> <p>また、中川区を除く各区児童館・福祉会館について、今年度が指定管理期間の最終年度になることから、他法人との新たな協働の方策も視野に入れながら、引き続き各区社協が指定管理者として選定されるよう支援を行う。</p> <p>このほか、今年度全区に拡大される「ひとり親家庭の子どもへの学習サポートモデル事業」について、新たに取り組む12児童館がスムーズに事業を開始、実施できるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・館長連絡会 各11回 ・担当者会 7回 ・職員研修 4回 ・児童館における学習サポートモデル事業の円滑な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長連絡会 16回 ・担当者会 13回 ・職員研修 3回 ・全国研修会への派遣 3回 ・市内の児童館16館で学習サポートモデル事業が開始
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—	・予定どおり実施
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	19事業を予定	・19事業実施

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	年末年始における臨時相談所事業及び住所不定者支援事業の経費として配分する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時相談所事業（事前相談40件、臨時相談88件（うち援護85件）、結核健診78件、生活習慣病健診38件） ・住所不定者支援事業（日用品等の支給11件、交通費の支給28件）
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	実習指導者情報交換会 2回	<ul style="list-style-type: none"> ・受入学生数7名 ・実習指導者講習会受講者5名

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
理事会・評議員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を開催する。	各3回	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会4回（5.27、11.26、12.14、3.30） ・評議員会3回（5.27、12.10、3.30）
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	年3回開催（うち1回は区社協会長研修会と併催）	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催（7/29、11/20、2/12） ※うち第2回は区社協正・副会長福祉セミナーと併催
社会福祉施設部会委員会	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、本会の施設関連事業等について協議を行う。 また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社会福祉施設協議会」に、社会福祉施設部会委員等が参加し、研究・協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催 ・京都大会（7/2・3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催 ・京都大会（7/2・3） 名古屋大会実行委員（部会委員含む）19名参加

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
大都市社会福祉施設協議会 名古屋大会実行委員会	平成28年度に開催する「第59回大都市社会福祉施設協議会(名古屋大会)」に向けて実行委員会を発足し、委員とともに準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会準備会 2回 ・実行委員会 2回 ・開催準備会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会準備会(6/23、10/9) ・実行委員会(12/14、3/11) ・開催準備会(1/18)
「経営に関する委員会」の開催	昨年度策定した「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営のため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催する。	2回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・2回開催
事業展開に即した組織体制の見直し	制度の新設・改正に伴って、事業の規模や内容が変化しているため、より効率的・効果的に成果を発揮できる組織体制を目指して、検討会を設置して、組織のあり方について検討する。	4回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・6回開催
事務事業評価の実施	事務事業の評価・見直しについては、事務局レベルで全事務事業を対象に実施するよう拡充するとともに、より大局的な視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を新たに実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の仕組みを再構築し実施
BCP(事業継続計画)の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧できるよう、昨年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、今年度は職員用の非常食等の備蓄を開始するとともに、非常用電源、通信設備の導入準備ならびに職員の安否確認システムの導入に向けた検討を行う。	計画上の本年度実施事項を着実に遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・①通信設備、非常用電源等の導入を検討した ・②職員安否確認システムの導入を検討した ・③非常用飲料水・食糧等の備蓄導入に向けた情報収集をした
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	相談支援の適切な記録により、地域支援・個別支援の質を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修・担当者会で周知・入力の徹底を促し、ヒント集を作成・配布した

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	年4回	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回 ・各12,000部発行
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行する。	1,000部	<ul style="list-style-type: none"> ・480部
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するため、ホームページを運営するほか、市社協フェイスブック（試行）を継続し、タイムリーな情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 月平均15,000件 ・フェイスブック「いいね!」200件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 174,526件/年 (月平均:14,544件) ・フェイスブック「いいね!」 212件
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	500冊発行	<ul style="list-style-type: none"> ・500冊
社協活動の見える化に向けた広報戦略の検討	計画的・効率的な情報発信による社協活動の見える化を実現するために、専門機関の助言を受けながら、広報の戦略化に向けた検討を行う。	広報戦略計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略計画を策定<計画期間:平成27~31年度>
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	会費額の改正及び移行準備 <ul style="list-style-type: none"> ・2号22施設 ・5号10団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・2号の会費の改正 ・2号42施設・事業所新規加入 ・5号3団体加入
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人45名 ・法人・団体10団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人20名 ・法人・団体11団体

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
名古屋福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明性を確保し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標額 3,000万円 ・遺贈用パンフレットによる弁護士会、司法書士会等関係機関へのPRの実施 ・民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施 ・広報紙・ホームページでの広報 ・退職記念キャンペーンの実施 ・職員ワンコイン運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績額 162,356,311円 ・情報誌に広告掲載 ・民生委員・児童委員大会での募金活動実施(8.27:センチュリーホール) ・パンフレット(遺贈用含む)によるPR ・広報紙・ホームページでの広報 ・退職記念キャンペーン、職員ワンコイン運動実施 ・街頭募金・PR活動実施(2.27:栄周辺、参加者160名) ・本会会長感謝状贈呈基準の見直し
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	広告掲載可能枠の8割掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載 約7割掲載 21枠/32枠 ・バナー広告 約4割掲載 45枠/120枠
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、区社協の協力を得た法人説明会の実施、パンフレット作成等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会4～6月:計3回以上(各区社協の協力) ・受験者数260名以上 第1次試験7月18日(土)実施 有能な一般職員の獲得と安心して入職ができる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会(市社協3回、区社協11区で開催) ・第3次試験実施前に職場体験の実施(10所属) ・受験申込者数 186名 ・採用者数 8名

個別事業計画	活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
本会を支える人材の育成			
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。 その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。	・研修満足度平均 4.0 以上	・研修満足度平均 4.3
「人材確保・育成方針（専門職員版）」の策定	専門職員の目指すべき姿（求められる人材像）と、それに向けた当面の確保方策、育成方策を明らかにした方針を、新たに全職種について策定する。	全職種について策定	・全職種策定
職員表章制度（仮称）の導入に向けた検討	第2次経営戦略計画上で平成28年度からの導入を予定している職員のモチベーションアップの方策としての「職員表章制度」についてその実施方法等を検討・枠組みを構築する。	制度の構築	・28年度に向けて制度検討実施
社会福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際の入学検定料免除の推薦事務を行う。	・平成27年度末一般職員資格取得率 65% ・平成27年度末一般職員資格・受験資格保有率 70%	・平成27年度末一般職員資格取得率 63.3% ・平成27年度末一般職員資格・受験資格保有率 68.9%
精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成する。	平成27年度末一般職員資格取得人数 14名	・平成27年度末一般職員資格取得人数 15名
職員提案制度の実施	各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促し組織運営の活性化を図る	・提案A 14提案 ・提案B 24提案 職員向けアンケートの実施による課題把握	・提案A 6提案 ・提案B 12提案（4月末確定） 課題把握のための職員向けアンケートを実施

個別事業計画		活動・事業の概要	27年度の予定・目標	27年度の結果・実績
	職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。	2件	・1件
	地域福祉・在宅福祉事業実践研究合同発表会	市・区社協職員の地域福祉及び在宅福祉の実践について区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質（プレゼンテーション技術等）向上の機会とする。	応募事例の増加（12事例以上）	・各所属より12事例の応募 ・参加者88名
	名古屋市役所への職員派遣	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	平成27年度～平成28年度 1名	・平成27年度～平成28年度 1名
	シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力をを行う。	—	・職員派遣 28名
	老人クラブ事業への協力	老人クラブ事業への協力のため、名古屋市老人クラブ連合会に職員を派遣その他の協力をを行う。	—	・職員派遣 1名
	各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—	・全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加した。
	名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—	・予定どおり実施